記者発表

令和８年３月 17 日 15 時 00 分発表
東北地方整備局岩手河川国道事務所

【防災情報】岩手河川国道事務所災害対策支援情報（第２報：終報）

～ 青森県青森市及び弘前市に派遣した除雪機械が帰還しました ～

岩手河川国道事務所では、青森県内で続く大雪被害に対する支援のため、青森県青森市及び弘前市に除雪機械（小形除雪車、小形除雪機）を派遣しておりましたが、派遣していた除雪機械が帰還し、支援が終了したため、令和８年３月１７日１５時００分に災害対策支援支部（注意体制）を解除しました。

１．岩手河川国道事務所の体制

○令和８年２月２日（月）	15 時 30 分	災害対策支援支部	注意体制　設置
○令和８年３月 17 日（火）	15 時 00 分		注意体制　解除

２．派遣内容等

○派遣期間　：　令和８年２月２日（月）　15 時 30 分～令和８年３月 17 日（火）　15 時 00 分
○派 遣 先　：　青森県　青森市及び弘前市
○派遣機械　：　小形ロータリー除雪車１台（青森市：１台）
　　小形除雪機（ハンドガイド式）５台（青森市：４台、弘前市：１台）
○活動内容　：　小形ロータリー除雪車、小形除雪機（ハンドガイド式）の派遣（除雪機械のみ）

〈 問い合わせ先 〉
国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所
（住所）　岩手県盛岡市上田四丁目２－２
（電話）　０１９－６２４－３１３１（代表）

事業対策官　安倍（あんばい）　浩哉（こうや）　（内線　２０６）

防災課長　前川（まえかわ）　茂（しげる）　（内線　２８１）